

差別に負けない心 (特別の教科 道徳)

対象：小学校6年以上

- 1 主題名 「差別に負けない心」 (2時間扱い)
 内容項目 B (13)
 「誰に対しても差別することや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること」
- 2 教材名 『わたしの道を』～高橋くら子の生き方～ (『あけぼの』小学生高学年向け)
- 3 主題設定の理由

道徳的価値	社会正義とは、人として行うべき正しい行為であり、民主主義社会の基本である。問題から目を背けることなく自分自身の問題であるという意識をもつことで、身近な差別や偏見に向き合い、公平で公正な態度で行動することにつながる。
児童の実態	公平、公正な態度で接することの大切さは理解している。しかし、自分を守るために傍観的な立場に立ったり、同調圧力に流されたりしてしまうことがある。
教材の活用	小学校時代、くら子がたった一人でも差別をする友に抗議した場面を追求の中心場面とし、自分に置き換えて考えたり、差別に立ち向かうくら子の気持ちを全体で追求したりすることで、正義の実現に努めることの意義を考える。(第1時)
	女学校時代、くら子が長野県水平社の創立大会で弁士として演説した場面を追求の中心場面とし、くら子の活動を支えた思いについて全体で追求することで、正義の実現に努めることの意義を考える。(第2時)

- 4 人権教育の視点
 ○人として当たり前の権利を求めて行動しようとした高橋くら子の生き方への共感。(価値・態度的側面)

5 第1時

(1) ねらい

自他の不正を見逃さず、真実を見極めて、公平で公正な態度で行動しようとする判断力を育てる。

(2) 指導上の留意点

①ネームカードを貼る場面では、次のような子どもの姿が予想される。

- ア) なかなか自分のカードを貼ることができない イ) 友だちの様子を見ながら貼る
 ウ) 「抗議する」「我慢する」の中間に貼る エ) 数直線を外して貼る など

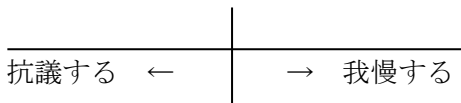
このような子どもの姿からその子の抱えている価値観が現れるので、注意深く観察し、子どもの内面に思いを馳せ「問い返し発問」に生かしながら自己内対話を深めるようにする。

②教材が長いので子どもたちの状況や心情に重ねやすくするため、本時は小学校時代を中心に扱う。

③社会科の「全国水平社」の学習と関連づけて扱う。

(3) 展開

	学習活動 (児童の意識の高まり)	指導・助言	時	備考
導入	1 不公平であると思いつつも、我慢をしたり見逃したりした経験を考える。 社会の授業を振り返り、歴史の中で厳しく差別された人々がいたことや全国水平社ができたことを確認し、本時は「高橋くら子」について学習することを知らせる。	・発表させることはせず、自己の中で振り返るように促す。 社会の授業を振り返り、全国水平社ができたことやその当時の社会状況を確認する。	5	
	公正、公平に行動するとき、大切にしたいことは何だろうか。			

<p>展開</p>	<p>2 資料「わたしの道を」(P114-117 L13)を読む。</p> <p>3 資料の「小学校時代」を中心に、くら子や両親の思いを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周りからいじめられるようになったくら子の気持ちと、じっと抱きしめる母親の気持ちを考える。 <p>4 同じ学年の男の子たちに抗議するくら子の気持ちについて考える。</p> <p>①自分ならどうするか、黒板にネームカードを貼る。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>②なぜ、そうするのか、考えの理由について語り合う。</p> <p>③何人もの男の子に、たった一人で抗議したくら子の気持ちを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な箇所に解説を加えながら教師が資料を朗読する。 ・くら子の悲しみをしっかりと受け止めつつ、強く励ます理由を考えている子の意見を広げる。 ・心情スケールに自分のネームカードを貼るように促す。迷っている、葛藤している子も大事に扱う。 ・子どもたちの思いを教師は共感的に受け止める。 ・公正、公平でありたいと思う気持ちに共感する。 ・正義の実現は容易でないと語る子の意見も大切に切り上げる。 ・くら子の気持ちを支えているものについて考える。 ・不安や迷いを語る子の意見に共感し、不安の根底にある理由や解決への願いについて問い返し、全体で考える。 	<p>30</p>	<p>資料『あけぼの』</p> <p>ネームカード</p>
<p>まとめ</p>	<p>5 公正、公平に行動するとき、大切にしたいことについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分さえ我慢すればよいと思っていたこともあったけれど、それは、自分自身に公正、公平でないということなのだ。 ・正義の実現は簡単なものではないけれど、自分の中の正義を大切にすれば、公正、公平に行動できるかもしれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間外れや差別を正していくのは、集団や社会の中の一部の人ではなく、誰もがその責任をになっでいて、自分自身も行動すべき一人なのだ気づき、自らが積極的に関わっていかようとしている児童の気持ちに共感する。 	<p>10</p>	<p>学習カード</p>

【評価の視点】下記の2点について、認め励ます個人内評価として把握する。(1時間を通して)

- ・社会正義の意義について、一つの見方でなく、様々な見方で捉え考えている。
 - ・公正、公平にすることについて、自分の体験を想起しながら考え、自らの行動や考えを見直している。
- ◇1時間扱いで学習する場合、本時の後半で「第2時」に扱う部分を教師が朗読して終わる方法もある。

5 第2時

女学校時代、くら子が長野県水平社の創立大会で弁士として演説した場面を追求の中心場面とし、くら子の活動を支えた思いについて全体で追求することで、正義の実現に努めることの意義を考える。(第2時)

(1) ねらい

自他の不正を見逃さず、真実を見極めて、公平で公正な態度で行動しようとする判断力を育てる。

(2) 指導上の留意点

- ① 資料の後半の、女学校時代弁士として活躍するくら子を中心に扱う。
- ② 前時を見返すことができるよう、学習内容や子どもたちの考えを掲示しておく。

(3) 展開

	学習活動（児童の意識の高まり）	指導・助言	時	備考
導入	1 迷いや悩みながらも、勇気をもって抗議したくら子の小学校時代を振り返る。	・くら子の小学校時代を確認する。	2	
展開	2 教材「わたしの道を」(P117 L14 -P121)を読む。 3 くら子の思いを考える。 ①五年間だれ一人として話し相手になってくれる人もなく、ひとりぼっちにさせられ続けたくら子の気持ちを考える。 ②朝倉重吉や水平社宣言に出会ったくら子の気持ちを考える。 4 長野県水平社創立大会で、くら子はどんなことを考え（願い）ながら「今こそ私たちが立ち上がるべきです」と訴えたのか考える。 ・差別を受けたときの悲しみ ・差別解消へ立ち向っていく強い決意 ・差別をこの世からなくしたいという強い願望 ・平等な社会の実現を願う気持ち ・一人一人の人間を尊重する考え ・差別された者が立ち上がることの大切さ ・女性解放への願い	・必要などころに解説を加えながら教師が朗読する。 ・朝倉重吉や部落差別について説明する。 ・差別された苦しみや悲しみなどについて語る子の言葉を受け止める。 ・差別されながらも、心の支えになったのが、両親や村の人たちの励ましであったことについて語る子の考えを広げる。 ・水平社宣言は、見返すことができるように掲示したり、各自がファイルに綴じたりするなどしておく。 ・訴えたくら子の考えをじっくりと考えさせるために、文章を読み返したり学習カードに書いたりする時間をとる。 ・多くの意見を認め、くら子の考えを多面的・多角的に捉える。	33	資料『あけぼの』 水平社宣言(現代語版) 学習カード
まとめ	5 くら子の生き方について、自分で考えたことや学んだことを感想にまとめる。	・真実を見極めて正義を愛する心が、くら子の原動力になっていることを語る子の意見を取り上げて広げる。 ・簡単ではない正義の実現について、人としての行うべき道筋に照らして語る子の意見を共有する。	10	学習カード

◇「活動に参加するために学校を休むことが決してなかったくら子」の行為を考えることで、より高い目標を立て希望と勇気を持ってくじけないで努力することの大切さを感じ取らせる学習にすることもできる。内容項目A（5）

6 参考資料

(1) 長野県水平社創立大会と高橋くら子

資料の中にある県水平社創立大会で演説するくら子の様子については、次のような記述がある。

長野県水平社創立大会は、朝倉重吉ら佐久地方の先進的な部落青年たちにより、大正十三年四月二十三日（水曜）に小諸町の劇場高砂座で開かれた。小諸高女五年生のくら子はこのとき朝倉重吉の推挙により弁士の一人として大会に参加する。多数の警官の警戒するなかで佐久全域と小県郡・埴科郡などから集まった解放を叫ぶ約五百人の部落民によって会場は熱気にあふれていたという。経過報告、綱領と宣言の決議、ついで信濃同仁会などの融和主義に対して、被差別部落民自身による解放のたたかひの核になる各地水平社の開拓と運動のすすめ方を協議し、執行委員長には高橋滝治、執行委員に朝倉重吉と高橋修峰らを選んだあと、午後になって演説会に入った。学校の授業を終わってすぐ、小諸高女から坂をまっすぐ下って十分ほどのところにあった大会場の高砂座にかけつけた高橋くら子は、全国水平社の代表の演説に伍して紅一点の弁士“婦人水平社少女闘士”として紹介され、一番後に三十分ほどの演説をした。この創立大会に参加した古老たちの話によれば、壇上には臨監の警官が「弁士注意」と叫んで演説を制止し、場内は二メートルおきに一人ぐらい制私服警察官が警戒するなかで、おさげ髪に紫のはかまをはいた十七歳の女学生くら子はまさに異色で、聴衆の注目を集めたという。くら子はものおじせずじの通った論旨を、さわやかな声で語ったという。彼女を知る関係者の話や今日残された女学校時代の写真をみると、くら子は太ってはいたが体格は小柄であり、ひきしまった表情だがけっして美人とはいえない。しかし当日の演壇上のくら子は堂々としていて立派であり、生き生きとした知的な表情は美しかったという。これは、ふだんの女学校生活のなかで自分を閉ざしていたがためのかたくなな表情とは対照的であった。ほんとうの自分の心を開いたための感動が、表情にあらわれたものにほかならないといえよう。

(出典：『人権感覚を深めるために 長野県の同和教育をめぐる私論』P30-31 東栄蔵 銀河書房刊)

(2) 朝倉重吉 [1896年(明治29年)～1967年(昭和42年)]

高橋くら子の考えに影響を与えた朝倉重吉は、次のような人物であったという。

北佐久郡出身。少年期は東京で奉公し、その時読み書きを独学で覚え、大正デモクラシー思潮に敏感に呼応し、演説会で尾崎行雄や大杉栄らの影響を受けた。

20歳で帰郷し、翌年結婚した。雨宮水平社創立大会では小山薫とともに司会をし、水平社の活動に入っていく。長野県水平社創立大会のとき執行委員になり、後に執行委員長となる。重吉は、栄小学校差別事件、臼田警察署差別事件など主な事件に奔走する。

全国水平社大会には、長野県代表として参加し、全国水平社中央委員も経験した。議長団に推挙され名議長と評判にもなった。この間、松本治一郎、米田富ほか、全国水平社指導者らとも親交を深める。また、農民運動や政治活動でも活躍し、県議会議員には4回立候補、弱者救済を訴えるがいずれも惜敗した。

戦時下では長野県同和会でも活動し、戦後いち早く部落解放運動に立ち上がり、部落解放全国委員長長野県連合会を設立し、委員長として活躍した。

(出典：『あけぼの 人間に光あれ』6訂版 活用の手引 P103 長野県同和教育推進協議会)

(3) 弁士時代のくら子の活躍

弁士として解放運動に活躍したくら子の様子については、次のような記述がある。

小諸高等女学校を卒業した高橋くら子の水平運動における活動は、卒業期の大正十四年から翌十五年にかけての弁士としての活動が彼女の短い生涯のなかで最もめざましいものであり晴れやかなものであった。

女学生としての自己に課した束縛が解きはなれたこと、水平社大会の参加費用はすべて父に支援してもらえるとという家庭環境と、長野県内の水平社創立期の躍動という外的条件とが重なって、くら子の活動は目をみはらせるものがあった。つねに朝倉重吉とともに、東信濃各地の水平社大会に紅一点の女性弁士として参加し、学校で受けた差別の苦しみと婦人の自覚を訴え、水平運動の連帯を呼びかけるくら子の演説は、婦人の参加者を特に感動させたという。

くら子はまた水平社の創立によって、次々に持ちこまれる様々な差別事件の糾弾演説会や、臼田署警察官差別糾弾闘争などにも朝倉とともに参加しているが、とくに結婚差別には被害者の女性の立場に立って積極的にたたかったという。これらの行動のなかから『自由新聞』などに論稿も寄せたり、関東水平社など県外の水平社大会にも弁士として参加してひろく県内外の同士と交わるようになり、高橋くら子の名は次第に知られるようになっていく。昭和二年に広島で開かれた全国水平社第六回大会には、二十歳のくら子も長野県水平社代議員として朝倉重吉とともに参加し、軍隊内の部落差別に関して天皇に直訴して捕われた北原泰作の家族支援のために、会場で義援金募集の提案をして注目されるが、帰宅してから背後関係を疑われて小諸署に連行留置される。

こうしたくら子の水平社運動の闘士としての行動を支えた思想の根は何であろうか。私は二つの契機を指摘できると思う。一つは、すでに述べたように、小諸高女の五年間とその源流としての小学校時代の六年間を合わせた十一年間の彼女自身の少女期すべてをかけた差別とのたたかいの中で形成されたものだという事である。この意味では特に小諸高女生時代の孤独な緊張を強いられた五年間のたたかいがあったからこそ、その後のくら子の開花を可能になりえたといえよう。もう一つは、こうした女学生時代のくら子の心を発見し励まし、部落解放の理論的な認識を触発してくれた朝倉重吉のことを挙げなければならないと思う。

(出典：東栄蔵『人権感覚を深めるために 長野県の同和教育をめぐる私論』P41-42 銀河書房刊)

(4) 視聴覚資料

ビデオ「同和教育ビデオ 愛と自由のために～くら子のメッセージ～」

企画：長野県同和教育推進協議会 製作：信越放送株式会社

(参考：『同和問題学習展開案』（長野県教育委員会))